

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査 投票日は8月30日(日)

■投票時間

投票時間	投票所名
7時～17時	桜峰校区公民館新島分館
7時～19時	吉田・桜島(新島分館を除く)・東桜島・喜入・松元・郡山支所管内の投票所、火の河原分校あと
7時～20時	上記以外の投票所

■投票できる人

- ◇平成元年8月31日までに生まれた人で、今年5月17日までに住民登録をし、引き続き本市に住んでいる人
- ◇本市の選挙人名簿に登録されていて、今年4月19日以降に市外に転出した人でも、転出先の市町村の選挙人名簿に登録されていない等の条件を満たす人は、本市で投票することができますので、お問い合わせください
- ※8月7日までに市内間の住民異動届をした人は新しい住所地で、8月8日以降に届け出をした人は前の住所地で投票してください。また、今年4月18日以前に市外へ転出した人は本市では投票できません

■投票所案内状

世帯ごとに発送する予定です。案内状がなくても、選挙人名簿に登録されている人は投票できます

■選挙公報

8月28日までに届かない場合は、市選挙管理委員会にご連絡ください。各支所、地域公民館、地域福祉館にもあります

■衆議院(小選挙区選出)議員の選挙区

第1区	本庁・伊敷支所・吉野支所・吉田支所・桜島支所・東桜島支所の管内
第2区	谷山支所・喜入支所の管内
第3区	松元支所・郡山支所の管内



期日前投票

投票日当日に仕事や所用などで投票に行けない人は、期日前投票ができます。

■投票所

選挙区	期日前投票所
第1区	本庁・谷山支所・伊敷支所・吉野支所・吉田支所・桜島支所・東桜島支所
第2区	本庁・谷山支所・喜入支所
第3区	本庁・谷山支所・松元支所・郡山支所

■期間・時間

投票所	期	間	時	間
本庁	8月19日(水)～	8月29日(土)	8時30分～	20時
支所	8月23日(日)～	8月29日(土)	8時30分～	20時 ※東桜島支所は17時まで

※最高裁判所裁判官国民審査は、本庁、支所ともに8月23日から8月29日までです

【市選挙管理委員会 216-1470・1471】



あなたの意見を 市政に届けて ください

意見募集

第二次かごしま市 保育計画

保育所の待機児童解消のための第二次かごしま市保育計画を策定します。

計画素案の公表場所

子育て支援推進課、市政情報コーナー、各支所、地域公民館、地域福祉館、市ホームページなど

※希望者には計画案を郵送
意見の提出方法 郵送かファックス、Eメールで住所、氏名、電話番号を添えて、8月

都市計画下水道の 変更(素案)の説明会

意見募集

現在、本市では市街化区域内で順次、公共下水道の整備を進めています。生活環境の改善や公共用水域の水質保全、浸水の防除などを図るため、計画の変更(素案)を作成しました。

計画素案への市民の皆さんの意見を反映させるため、説明会



汚水を処理施設に送ります

を開催しますので、お近くの会場にお越しください。

◆計画の変更(素案)の内容 現在の公共下水道計画区域の拡大、雨水ポンプ場などの都市施設への位置付け

◆説明会 どなたでも参加できます ※申込不要

開催日	時間	場所
8月29日(土)	16時～17時30分	市水道局
	19時～20時30分	谷山サザンホール
8月30日(日)	10時～11時30分	谷山北公民館
	14時～15時30分	吉野公民館
9月2日(水)	19時～20時30分	市役所みなと大通り別館

【水道局下水道建設課 213・8538、河川港湾課 216・1416、谷山建設課 269・8445】

公募委員募集

教育振興基本計画 検討委員会委員

本市の教育を振興するための計画案を審議する「教育振興基本計画検討委員会」の公募委員を募集します。

◆対象 市内に住む18歳以上の

の

◆人員 2人以内(書類選考)

◆任期 委嘱の日から1年間

(今年度の会議は3回程度)

◆申し込み 郵送かファックス、Eメールで郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業(学校名)、電話番号、応募理由、「教育」に関する意見(800字以内)を8月24日(消印有効)までに〒892-1008(16山下町6-1)教育委員会

総務課 227・1926 FAX 222・8796、Eメール k-soumu@city.kagoshima.lg.jp

※応募用紙は本庁、各支所、教育総合センター、地域公民館

ボランティア募集

アジアン・鹿児島 2009当りボランティア

◆内容 会場設営や案内、海外団体のお世話など

◆対象 市内に住む中学生以上

のおおむね25歳ぐらいの人

◆定員 80人(超えたら抽選)

◆申込期限 8月20日

◆詳しくはかごしまアジア青少年芸術祭実行委員会事務局(国際交流課内) 216・1131へ



今年は10月17日(土)・18日(日)に開催

平成20年度消費生活相談 あなたも賢い消費者に

市消費生活センターでは、消費生活に関する苦情・相談などに専門の相談員が応じています。昨年度は5328件の相談が寄せられました。

■相談の主な特徴

- ◇多重債務や携帯電話などを使った架空請求に関する相談が依然として多い
- ◇若年層ではエステに関する相談が増加している

■こんなときは相談をしてください

- ◇訪問販売や電話勧誘販売などで契約したが解約をしたいとき(契約書面を受け取った日から8日、マルチ商法は20日以内であれば無条件に解約できます)
- ◇家族や警官を名乗り、示談金などが必要だと言って、ATM(現金自動預払機)などを使ってお金を預金口座に振り込ませるような電話があったとき
- ◇身に覚えのない請求があったとき など

■市消費生活センター相談時間

- ◇日時 月～金曜日9時～17時15分
- ◇場所 市消費生活センター(鴨池二丁目25-1-31)

【市消費生活センター 252-1919、警察総合相談電話 254-9110】



募集 あなたの作品・思い

■第32回子どもたちに聞かせたい創作童話

子どもたちの夢をはぐくみ、美しい心を育てる作品を募集します。入選作品は童話集にして市内の小学校、幼稚園、保育園、図書館、公民館などで活用します。

◆応募作品 創作童話、体験談、民話などを題材にした作品

◆対象 高校生以上(アマチュアに限る)

◆募集期限 10月2日(消印有効)

◆詳しくは文化課227-1962へ

■「食についての思い」をつづった作文

食べ物を大事にする気持ちや食文化の継承、地産地消など「食」に対する考えをお寄せ下さい。

◆テーマ 「食」に関するもの ※題名は自由。

◆対象 市内に住む人

◆表彰 優秀賞5点、佳作10点程度

◆申し込み 郵送かEメールで住所、氏名、年齢、職業、学校名、電話番号を9月4日(消印有効)までに〒892-8677山下町11-1健康福祉総務課216-1492(Eメール f-soum11@city.kagoshima.lg.jp)へ

■景観写真コンテスト～景観・発見・再発見!わたしが 見つけた魅力ある“かごしま市”

日常生活の中で目にする機会はあるものの、見過ごされていたり、素晴らしい景色が多くの人に知られていない景観の写真を募集します。

◆対象 市内に住むか通勤・通学する人

◆撮影期間 平成20年10月10日～21年10月9日

◆募集期間 8月17日～10月9日(消印有効)

◆作品規定 ①撮影期間内に公共の場所で撮影された未発表の市内の景観 ②応募は1人3点まで ③カラープリントで四つ切ワイド四つ切の単写真 ④加工・合成した写真は不可 など

◆表彰 最優秀賞1点(3万円)、優秀賞2点(1万円) 入選10点程度

◆審査 市景観審議会にて審査

◆表彰式 11月下旬

◆作品規定など詳しくは都市景観課216-1425へ

